

13m、調査区域外に延びている。

覆土 中層にAs-Bの純層が堆積している。

遺物 出土していない。

時期 As-Bの純層を含むことから、1108年以前にはすでに埋没していた溝である。

8号住居跡出土の石製紡錘車について

8号住居跡から9個の石製紡錘車が出土している。このように一軒の住居から大量に出土した例は県内はもとより、国内でも例を見ないであろう。

県内の出土紡錘車の検討から、9個の紡錘車に見られる形や整形の特色と一住居から出土した9個という出土量がとび抜けて多いことを説明する。そしてこの9個の紡錘車は土製から石製へ、断面形が長方形から台形へと変化し登場する第2段階の紡錘車中で、最も古い一群の製品であることを紹介する。

8号住居の概要

本報告書で詳しく報告されているように極めて大きな竪穴住居であり、出土遺物の多さも群を抜いて多い。深い6本の柱を持ち、規模は10m×10.2mである。この規模以上の住居は県内では尾島町の尾島工業団地OK-C1号住居、新里村十二社遺跡H-365号住居、富岡市阿曾岡・権現堂遺跡II区96号住居、吉井町多比良押追良野遺跡D区140号住居の4軒が知られる程度である。⁽¹⁾出土遺物は9個の紡錘車を始めとして高さ60.6cmの大きな甕や多量の壺・高壺・甕・壺・石製模造品等が出土しており、本書の中で118個報告されている。いずれにしてもこの地域の中で卓越した力を持っていたことを示している。

県内の紡錘車の動向

県内出土紡錘車は材質や形の変化から大きく3段階に分けられる。

1段階 材質が土製で断面形が長方形
(弥生時代～古墳時代前期)

2段階 材質が石製で断面形が台形
(古墳時代中期～奈良時代)

3段階 材質が石製で断面形が台形+鉄製の紡錘車
(平安時代)

さらに約100年を単位として変化を表現したのが次の表である。

表で明らかなように、第1段階の弥生時代から古墳時代の前期までは土製で長方形の紡錘車が圧倒的に多く、石製で長方形のものは使われていない。ほかに三角形で土製のものと石製のものが小量使われている。第2段階の古墳時代中期になると当遺跡8号住居で出土している断面台形の石製紡錘車が使われるようになり、以後平安時代まで主体的に使われている。鉄製の紡錘車は古墳時代後期で一部使用され、奈良時代からしだいに多くなり、第3段階の平安時代に一気に増加し10世紀以降石製紡錘車を追い抜き、紡錘車の主体となっている。しかし鉄製紡錘車の出現で石製紡錘車は減少しているが、消滅することなく両者とも継続的に使われている。⁽²⁾

表で明らかなように古墳時代中期の石製紡錘車は32個出土しており、当遺跡出土の10個の紡錘車はこの時期の県内全体の中で約30パーセントを占めている。また狭面端部に肩を持つ特色や伴出土器の特色からこの9個の紡錘車は第2段階における最も古い出土例の中に数えられる。

次に一軒の住居からの出土量では県内で最も大量の9個出土していることについて、比較検討する。

8号住居からは9個という大量の完形品の紡錘車が出土している。一般的に紡錘車は竪穴住居等から単体で出土することが多く、その中で複数出土した例は以下のわずか39軒であり、総数にして90個にすぎない。2個出土した例は29軒、3個出土した例は8軒、4個出土した例はわずか2軒である。5個以上出土している例は全く確認されていない。このような状況下で、一軒から9個しかも全て完形で出土していることは極めて特殊な状況である。

8号住居出土の9個の紡錘車の特色

このような状況のなかでの8号住居出土9個の石製紡錘車の特色について検討する。

(1) 全て完形品であり、全体に薄い製品が多い。

(2) 同一住居出土にもかかわらず、形や大きさや重量の同じものはない。

- (3) 広面・狭面・側面に描かれている文様は全て独特的の文様となっており、それぞれのデザインを持っている。
- (4) この時期の紡錘車の特色は、側面と狭面が接する側面に肩部を持つことである。この肩部が明瞭であるかないかは別にして9個全ての紡錘車で認められる。遺物番号97・99・104にその肩部が明瞭に造り出されている。
- (5) 材質は全て石材であり、石材は8個が蛇紋岩で滑石片岩は1個である。

古墳時代中期における衣食住の変化

8号住居は、竈を持ち数種類の多くの壺、竈に架けて使用する甕を持っている。これらの特徴はそれ以前の住居には、認められなかった。この住居の時期を中期のどの段階に位置付けるかは、今後の課題であるが、このような生活様式の大きな変化の中の一つとして、食住の変化だけでなく、衣類の生産にも変化をもたらし、新たな糸生産の道具として石製紡錘車が採用されていったものと思われる。

また糸生産に必要な紡錘車だけでなく、布生産のための機織機も古墳中期で大きく変化し生産力を飛躍的に向上させている。これは従来弥生機あるいは原始機と呼ばれている機織（無機台貫刀杼機）とは別に上細井機と呼ばれている機織（有機台貫刀杼機）が新たに採用されてきたからである。原始機とは、布を織るためのセットがそれを支える台を用いないで、織る経糸の先端を木や柱に縛り付け固定する。織り上がりつつある布を腰の手前に布巻具を用いて巻取り腰に縛り付けて固定する。そして奇数又は偶数の経糸を中筒と綜糸を用いて交互に手で持ち上げて開口し、そこに横糸を刀杼で打って布を織る原始的な布生産である。これに対し上細機とは布を織るためのセットは基本的に同じであるが、経糸を巻き取ってある経巻具と奇数と偶数の糸を分けて口を開けさせる中筒を台に固定し、手で持ち上げていた綜糸を台に固定したマネキで持ち上げて開口し、そこに横糸を刀杼で打って布生産をおこなってゆく構造である。手を用いて綜糸を持ち上げること、また中

筒を立てたり横にしたりする2工程が省略出来る。

この上細井機とは、群馬県前橋市上細井町稻荷山古墳（古墳時代中期前半）から出土した石製模造品（布巻具・中筒・緯打具・腰掛）をもとに考えられている。

このように古墳時代中期前半から後半にかけての時期に糸や布生産に関する大きな変革が訪れている。

この変化の兆候を石製紡錘車の出現という形でいち早く集落に反映されているのが、この8号住居の紡錘車である。

8号住居跡出土の石製紡錘車について

以上述べてきたように、当遺跡8号住居出土の石製紡錘車は、県内における第2段階の石製紡錘車出現段階の良好な資料である。⁽³⁾出土した住居が県内でも5番目の大きさを持つこと、また例のない9個の紡錘車を所有していたこと等通常でない出土状態を示しているが、新らしい技術をもって始まる糸と布生産の一つのあり方を暗示している。古墳時代中期は衣食住を含めて大きく変化している社会である。この8号住居出土の石製紡錘車は、その変化の一端を強く物語る非常に貴重な出土例である。

註

- (1) 『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』東日本埋蔵文化財研究会群馬県実行委員会 1998の資料による。
- (2) 中沢 悟「紡錘車の基礎研究1」研究紀要13（財）群馬県埋蔵文化財調査事業 1996 参照
- (3) 当遺跡8号住居出土の紡錘車は、第2段階の中で古い一群ではあるが、この段階の最も古い石製紡錘車とは考えていな。より古い例として、西南約700mに位置する荒砥上ノ坊遺跡1区42号住居出土の石製紡錘車が、形や伴出遺物からみてもより古いものと思われる。他にも数例存在しているものと考えている。

参考文献

- 小林 行雄「古代の技術」昭和37年
- 竹内 晶子「弥生の布を織る」1989

（中沢 悟）

群馬県内における紡錘車の変遷

段階		第1段階			第2段階				第3段階			
時代	世紀	弥生時代		古墳時代				奈良時代	平安時代			計
材質	断面形	中期	後期	前期	中期	後期前半	後期後半		前期	中期	後期	
土 製	三角形											12
	長方形	4	67	32	3	2	1	5	13	4	2	133
	薄台形			2	2	2	2	2	15	5		30
	厚台形			3	1	13	3	3	2			25
石 製	三角形			5	1	1						7
	長方形					3	1	9	9		1	23
	薄台形				24	44	23	88	83	24	1	287
	厚台形				8	73	41	51	31	10	4	218
鉄						2	4	6	50	32	8	102
合計		4	83	41	37	139	75	164	203	75	16	837

※図中の数字は紡錘車の出土数を表す。

※ 6世紀代の土製の厚台形の紡錘車がやや多く使われているのは、形が石製の厚台形に非常に近いため、それを補完するために使用されたことが考えられる。当遺跡でも6世紀初頭と思われる3号住居から土製で厚台形の紡錘車が出土している。

※ 9世紀代に土製で長方形と薄台形（整形でこのような形になっているが基本的には長方形である）の紡錘車がやや多く使用されているのは、この頃から須恵器や土師器の破片を再利用して紡錘車を造っている土器転用紡錘車が使われているためである。

※ 8～9世紀段階に石製で断面長方形の紡錘車が小量ながら存在する。これはやや異質に思えるが、矢田遺跡では文字の書かれたものもあり、一時期使われていたようである。